



## 第1回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日時：平成26年3月27日（木）10時～12時

- 船舶が岸壁へ接岸または離岸する際の繫離船作業（船舶と陸上作業員の間で係留ロープを受け渡す作業）は、港湾利用を支える基礎的な活動である。係留ロープの切断事故は人身事故につながる危険性もあり、物流活動への影響も大きいことから、日本繫離船協会・国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室・国土交通省港湾局技術企画課技術監理室の3者で、「繫離船作業に係る安全問題検討会」を設立することとした。
- 日本繫離船協会から事故実態の報告があり、意見交換を行った。
  - ・ 係留ロープの切断事故は、接岸時・離岸時の両方で発生しており、また、切断事故の生じた船舶の大きさも数千トンから数万トンまで多様であった。
  - ・ 切断事故の発生状況の詳細（破断音の有無、係留ロープの状態、ロープの跳ね返りの有無、本船動静等）に関して説明があった。発生状況が一様ではないため、事故要因を分類し、それぞれの事故要因に対して安全対策を検討することが必要となった。
- 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室から係留ロープの現行基準について、また、国土交通省港湾局技術企画課技術監理室から ICHCA・ISP（国際荷役調整協会・国際安全パネル）について、情報提供を行った。係留ロープの切断事故は海外でも発生しているようであり、ICHCA・ISP を通じて、海外の事故事例・安全対策を収集することとなった。
- 平成26年度に現地調査を含めて4回程度の検討会を開催し、繫離船作業の事故実態の把握と安全対策の検討を行っていく予定である。